

第 2 回 令和 6 年能登半島地震災害対策検証委員会 議事概要

○資料全体の説明を踏まえたご意見

- タイムラインの資料において、適切な記載がなされていない箇所が散見され、提出した意見書の後半に修正案を記載している。特に、ガバナンスや全庁でのマネジメントに関しては、項目として立てて検証する必要がある、「命を守る」などにまとめてしまうと見えなくなってしまう。
- 情報を分析する能力が全庁的に弱かったのではないかと。「情報を共有してくれない」という意見も見られたが、県庁組織としてアウトリーチで情報を獲得して分析し意思決定する・発信する機能を確立すべきであり、この点をしっかり検証・検討すべきではないか。
- 県庁としてオペレーションルームが確保できず、情報共有が出来なかったこともあり、全庁的な体制に繋がらなかったのではないかと。県庁のオペレーションルームが最も広くあるべきだったのではないかと。
- 市町から「県庁職員が何も実施していない」という声が挙がるのは大きな問題だ。災害救助法を見ると災害救助法適用後の災害救助の責務は県にあり、また市町では対応しきれないからこそ県に支援の依頼をしているはずだ。
- ケア・物資・住まい・NPO やボランティアとの連携といった、被災者支援実施に関する体制が欠けていたのではないかと。国はほとんど復興生活再建支援チームと調整していたはずだが、機能拡充を行うべきではないかと。災害対策本部が設置されるレベルの災害時には、機能別のチームを常設できる体制整備が必要ではないかと。
 - 特に、生活再建と被災者支援に関する横断組織は、必置すべきではないかと。
 - 横断組織については、小さな災害であっても設置すべきである。小さな災害で対応できなければ、大規模災害に対応することはできない。
- NPO に対して専門ボランティアという言葉を用いているが、ボランティアは組織を意味しない言葉である。災害対策基本法の記載として良くない部分もあり、言葉の使い方・定義の見直しが必要ではないかと。
- 全体の検証を通じて、子どもの視点が欠如しているのではないかと。これまで声があげにくい存在として女性や障害者に関する議論は進んでいるが、子どもも声があげにくいはずだ。災害時に弱い方々が困らないようにするためにも、子どもの視点を検証に加える必要がある。
- 1.5 次避難所・2 次避難所の取組自体が本当に良かったのか検証する必要がある。特に 1.5 次避難所については想定外の動きだったはずだ。この取組を前提として良いのか。県の施策であるが、金沢市・加賀市などに負担があったのではないかと。今回の検証で間に合う必要はなく、1 年かけて実施しても良いくらいだと感じている。重たい課題として捉えて検討した方が良いのではないかと。
- 在宅避難・2 次避難者の生活実態が掴みづらいという点が課題だった。被災高齢者等の把握事業の開始は 3 月頃であり、発災後 1 か月という命を守る時期から動かしていくための体制を検討する必要がある。被災者のニーズをキャッチし早期に対応できるよう、平時からの人材育成・組織との協定・体制整備などが求められるのではないかと。
 - 穴水町で在宅避難者の個別訪問を実施した際には、主な課題として①家の片付けやがれき

撤去（ボランティアで対応できること）、②福祉に関する案件（医療チームや専門職との連携が必要）、③公的支援制度にまつわる申請全般やその理解に関する課題、④自宅の修繕（自宅周辺の浄化槽・宅内配管・ボイラー・屋根などライフラインを含む）に関する課題、⑤物資・食事の提供に関する課題の5つが挙げられた。

- 生活支援にまつわるサポート機能は、他の自治体でも持つことが難しいだろう。愛知県は南海トラフ地震への対応等で予め備えられていたので社協等と連携してサポートできているが、事業費がついて取り組んでいるわけではない。日常生活支援の体制強化は別途検討が必要と考えている。また、自治体・社協・NPOなどでの情報共有会議が早い段階で定着するとよいのではないか。
- 県から市町への支援体制の強化や明確化は必要ではないか。県のリエゾンがどんな役割で何を期待して参加しているのか、市町もNPOも分からず、何を相談すれば良いのかわからなかった。
- 地域防災力の向上という観点で、トイレ支援・食事支援等の運用自体は地域の人が担う部分も大きい。例えば、セントラルキッチン機能のなかで、行政やNPO・地元の飲食店等が活動するが、食材の提供や調理器具・燃料の提供等の支援も現場では行われていて、災害救助法の支援対象になる。支援が受けられることを周知しておかなければ、次の災害時に迅速に動くことが難しくなるだろう。トイレの物的支援も必要だが、運用するのは住民やボランティアであり、管理が無ければ使いこなせない。設置だけではなく、現場の運用も含めて考えていく認識を持つことが、地域防災力強化の観点でも重要だ。
- 在宅の要配慮者について、日中預かりができる場所がなく、健康悪化や家族の負担増につながった。施設自体が被災しているために、「場所」が確保できなかったことが課題だと考えている。例えばコンテナハウス等にキッチン・トイレなど必要な機能を備えたうえで、日中預かりができる場所としても整備し、そこにDMAT等の専門人材が支援する、といった形も一案ではないか。

資料1について

- 過去の被災県の状況を見ると、危機管理部で長期的に全体を見るパターンと、初動の人命救助は危機管理部でやりつつ、後半は別の体制で実施するパターンがある。どちらが良い、というわけではなく、どちらかでやる・両方やるなどと決めたいうえで、役割を明確化すべきである。その上で、例えば、立ち上げられる可能性が高い機能は組織横断で作っておくと決めておくともいかもしれない。
- 人的支援受入チームのマニュアルは、アウトプットとして検討してもらいたい。
- 実働機関との調整のなかで、国による調整機能強化を要望されているが、このようなことがありこの部分が県では難しかったのでこの機能や権限は国が持ってほしい、と明記すべきである。国の予算確保では必要となる情報であり、また実証的に要望することが出来るのは、被災県である石川県しかできない。
- キッチンカーなどの購入等についても国への要望として記載されているが、物があっても人がいなければ動けない。物が来たときにどのように運用するのか、県でも具体的に検討すべきだ。
- 災害ボランティアについて、NPOの位置付けの強化は国として検討されているが、県でも位置づけ強化や中間組織の育成などが進むのであれば、これは非常に意義深いことである。
- 物資支援について、協定の強化等が国でも議論されており、県・市町それぞれでも必要になる

だろう。ただし、災害時には市町間で業者の取り合いになってしまう可能性もあり、県として全体の調整が必要になる場合があることを認識すべきだ。例えば、宮城県では、北部はヤマトが担当し南部は佐川急便が担当すると整理をしていた。また、「人的支援チームの受入と連携した対口支援人材の活用」は画期的な提案である。国の物資調達システムに詳しい全国の県職員が被災県に集まる、という形になると効果的である。

非公開資料について

- 検証項目 2 (4) ③「被害認定調査・罹災証明発行・被災者生活再建支援システム」について、広域データベースを作っても、データが入らなければただの入れ物になってしまう。被災者台帳を作るのは市町村になるので、研修などでの周知も重要になる。
- 検証項目 4 (1) ②「市町への職員派遣」について、県のリエゾンを個別の職員名まで定めておくのは良い方針と考えている。県と市町で訓練や研修を合同で行った際に、県リエゾンが市町と顔の見える関係を構築しておき、市町での受入のあり方等を整理しておくことは効果的ではないか。大分県ではそのような取組が進んでいる。
- 非公開資料 3、報告書の目次案で「5章 検証概要（今後の災害対応に向けた重要なテーマ）」があるが、ここでは今回の災害対応を総括して県としての見直しの方向性、県と市町の役割や応受援のあり方等が整理される認識である。
 - 危機管理部局や土木部以外の出勤率が低かったようだが、県職員が何をすべきかという意識が一部の部局を除いて薄かったのではないか。災害対応のガバナンスに関する意識改革、県職員の意識の底上げは、5章に含めるべきではないか。
 - 検証報告書は全国の自治体の方にも理解してもらいたいものである。その意味で、5章の「検証概要」というタイトルを踏まえると、「6章 検証項目ごとの取組～」の個別の項目とは切り分けて考えるべきではないか。
- 1.5 次避難所に関する事など、今回の能登半島地震で取り組んだことを次に上手くやるにはどうしたら良いか、という視点もあるが、今回やったけれどもやらないほうが良かった、深く考えてやるべきだった、という点もいくつもあり、それを踏まえて改善の方向性を見直し・加筆を進めるべきではないか。公費解体は重要な施策だが、波及的な混乱が生じたり復興が見えにくくなったりした部分もあっただろう。
- 今回の資料は貴重な情報で、県内だけではなく、全国の自治体に共有した方が良いと思う
- 色んな方から意見を聴取している印象があるが、中でも幹部職員ヒアリングの結果は極めて重要ではないか。幹部職員インタビューの概要、インタビューから得られた課題は別途資料化した方が良いのではないか。また、中部 9 県 1 市の幹事を務めた三重県庁へのインタビューは行うべきだ。
- 国や市町村がどのように感じたかを整理すべきだ。県としての主張ばかりになってしまうと、国・県・市町・民間でどのように役割分担であるべきかという方向に話が進まない。機能別・時間別に、国・県・市町が今回の災害でどのような役割分担をしたか、どのように改善すべきか、ということをもとめるのが大事ではないか。

- 「国にやってもらいたい」と言っているけれども、今後能登半島地震よりも大きな災害が想定されるなかで、国のリソースにも限度があり、地域が持つ力のなかで踏ん張るしかない状況が生じる可能性も大きい。災害の規模に応じて、社会が持っている力をどのように組み合わせるか、という方向性・視点も重要ではないか。

(石川県危機管理監からの補足説明)

- 今回、実動機関の調整を県職員が実質担ったが、国でのプロ人材の育成・派遣、県への研修を実施いただきたいとの思いで国への提言として記載した。
- トイレカーやランドリーカーについても、国は各自治体での購入を進めているが、例えば金沢市で3台持っても量的に足りないという話もあり、国で日本海側に拠点を設け、整備する必要があると考え国への提言として記載した。

【補足説明を踏まえた委員回答】

- 国といったときに、霞が関と北陸ブロックは分けて考える必要がある。霞が関から発災後すぐに被災地に飛んでいって対処することは難しい。また、全てを国とするのも難しく、地域ブロックの中で国・県・市町が連携する仕組みを作るべきだ。ある程度災害の規模が大きくなると誰かが頑張る形だけでは無理だ。それぞれがどの役割を担うのかの整理が必要である。
- 中間支援組織も各県の中間支援組織だけでなく、北陸ブロックでの広域の連携も必要になる。大規模な災害になるとNPOもボランティアも足りなくなる。
- 防災庁の議論も名前ばかりが先に走っている。日本における防災とはどのようなものであって、どう対処すべきか、を考えなければいけない。災害規模に応じてどこが主体になるかを考えていくという形ではないかと考えており、ただ一つの限定的なやり方で捉えるべきはない。
- ミニ霞が関と県の準備にずれがあったということだが、国（防災庁）のリエゾンが常に県におり、国と県の調整が常にできていればもっとスムーズであっただろう。防災庁の設計に関わるような提言が県からも出来ると良い。
- 孤立集落可能性調査については、国が実施するようにぜひ提言してもらいたい。過去に国で一度実施されているが、基準がばらばらで扱える状況にない。
- 発災時は1月1日で学校に子どもがいなかったが、学校にいる子どもたちにどのような支援をすべきかは課題である。今回の災害から直接課題としては出てこないと思うが、検討してもらいたい。
- 9月の奥能登豪雨で仮設住宅が浸水したことは重要なポイントだ。例えば浸水可能性がある場所に仮設住宅を建設する場合は、床を高くするなどの建築基準の設定を国に要請しても良いのではないか。また、ハザードがあるところに建てた仮設住宅に対してプッシュで情報を発信するなど、特別な対策は考えていく必要がある。

以 上